岡山桃太郎空港香港線PR事業(インターネット等広報)に係る業務委託仕様書

岡山桃太郎空港の利用促進を目的とする「空路利用を促進する会」(以下「空路会」という。)が、岡山桃太郎空港香港線PR事業(インターネット等広報)を委託するにあたり、仕様書を次のとおり定める。

1 委託業務名

岡山桃太郎空港香港線PR事業(インターネット等広報)

2 業務の目的

岡山ー香港線の利用促進

3 業務の概要

岡山-香港線の利用促進を図るため、香港現地のインターネット等による情報発信事業を 実施し、香港における本県認知度向上及び一層の誘客促進を目指す。

発信媒体:インターネット、テレビ、紙面等(発信力があれば媒体は問わない)

発信期間:平成31年2月~3月(期間中、複数回発信することが望ましい)

発信内容:岡山-香港線の紹介(必須)

関西国際空港等他空港との連携(必須)

例えば

- ・香港航空が就航する他空港を片道利用することで、訪日の幅が広がること
- 【・岡山県の地理的優位性 等

瀬戸内国際芸術祭(必須)

その他岡山の観光地、果物、イベント、自然 等

4 委託業務

受託者が行う業務内容(以下、「委託業務」という。)は次のとおりとする。

- (1)情報発信事業の企画提案・実施
 - ・訪日香港人観光客の特性を踏まえた発信媒体・内容とすること
 - ・岡山ー香港線の利用に繋がる内容を香港人の視点で盛り込むこと
 - ・直行便(岡山一香港線)の利用促進が図られる内容とすること
 - ・上記3「発信内容」の必須項目は必ず盛り込むこと
 - ・発信力があり、拡散する内容・企画とすること
- (2) 事業の目標設定、事業の効果・実績の把握、分析等業務

事業について、<u>目標を設定し、事業の効果・実績の把握・分析を行い</u>、8(1)の実施報告書により取りまとめること。

(3) その他

- ・受託者は、事業実施に伴う素材等の収集(誘客に効果が見込まれる素材等の収集)、関係 者(航空会社含む)との調整、その他必要な手配等一切を行うこと
- ・事業実施にかかる一切の経費は委託費の中に含むこと
- ・今回の事業実施に効果的な企画等がある場合は、提案書に盛り込むこと

5 業務に係る留意点

- (1)業務の実施にあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」の各条項を厳守し、 個人情報の取扱いを適正に行うこと。
- (2) 業務の実施にあたっては、空路会の指示に従うこと。

6 委託期間

契約締結の日から平成31年3月29日(金)まで

7 委託限度額

2,494,800円以内(消費税額及び地方消費税額を含む。)

8 成果物の提出等

- (1) 成果物 実施報告書(A4版)2部、
- (2) 提出場所 空路利用を促進する会
- (3) 提出期限 平成31年3月29日(金)
- (4) その他 成果物の作成にあたっては、次の点に留意すること。
 - ①事業の実施状況等をわかりやすく正確に記載する。
 - ②本事業実施による効果を調査し、取りまとめること。